

新世紀JA研究会

第31回新総合JAビジョン確立・経営危機に備える課題別セミナー

# 農産物直売所を通じた 准組合員の意思反映

令和4年1月13日

JA東京みなみ

常務理事 志村孝光

# JA東京みなみ 概要



## 組合員数

正組合員1,926人 准組合員8,434人

## 主な事業量

販売品取扱高:3億3,132万円

購買品取扱高:5億9,406万円

利用加工事業取扱高:1億877万円

貯金:181,793億3,311万円

貸出金:379億6,898万円

長期共済保有高:3,051億8,572万円

(令和3年3月末現在)

## 経営環境（東京都日野市・多摩市・稲城市）

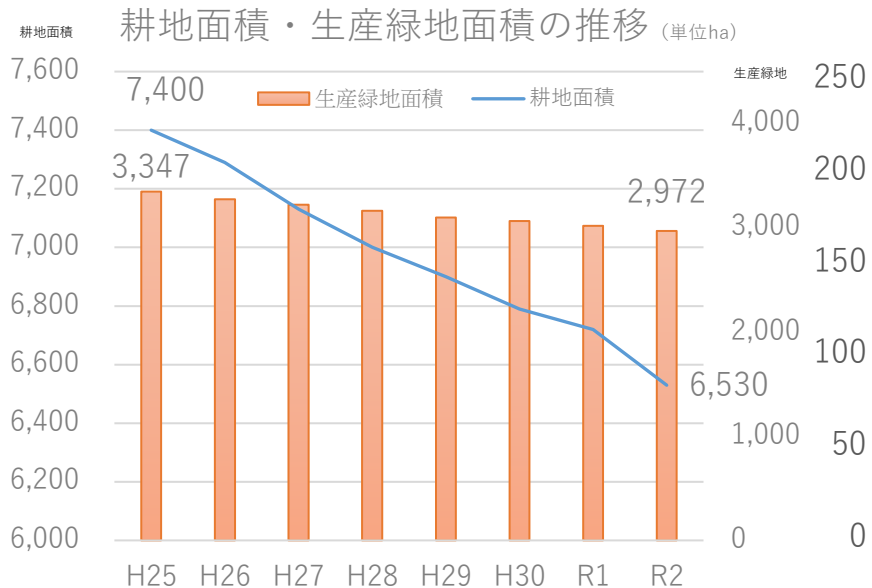
- ・人口:427,907人
- ・世帯:140,910世帯
- ・耕地面積/総面積:292ha/6,653ha(4.38%)
- ・基準地価:1㎡あたり212,000円~245,625円  
(1坪あたり699,600円~810,562円)

(人口世帯数は令和3年11月1日現在/耕地面積は2020センサス・基準地価は2021年)

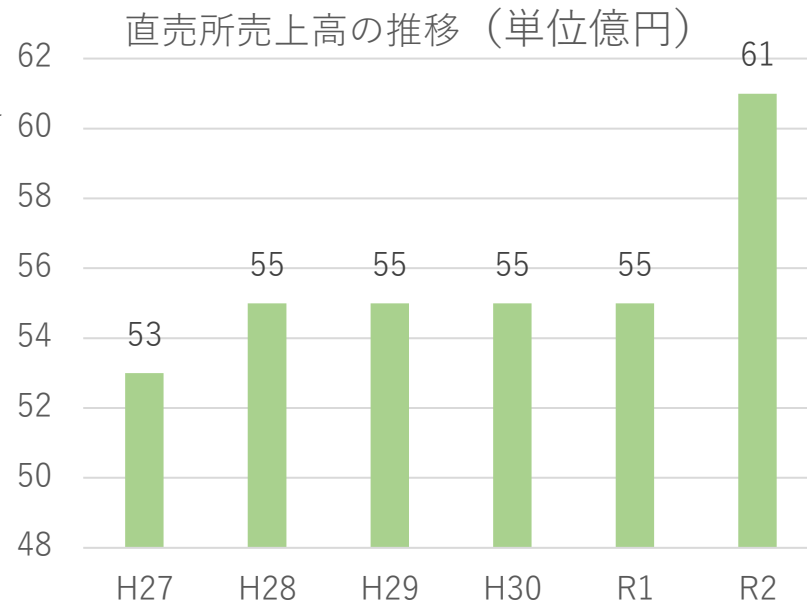
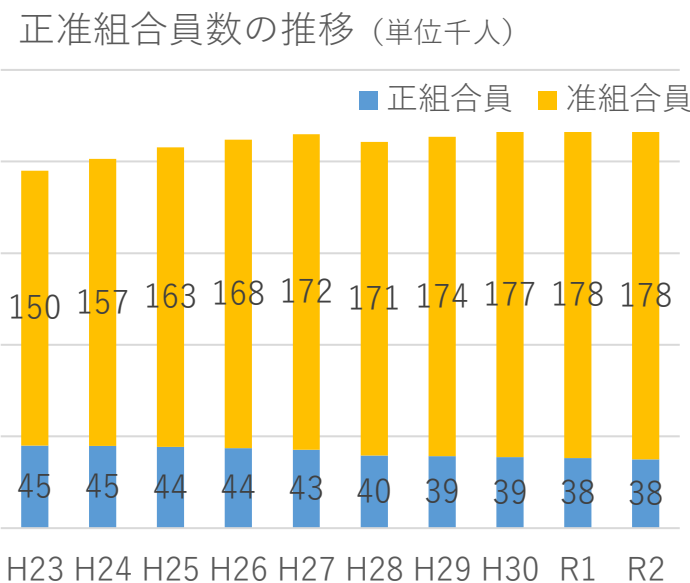


# JA東京全体の概要

## 東京農業の概況



## JA東京Gの概況



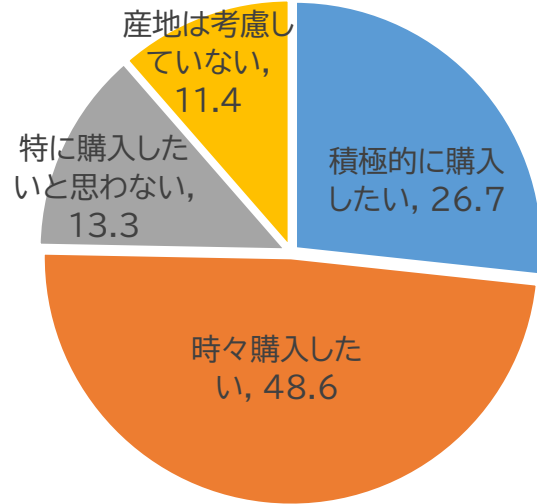
- 東京都の耕地面積は、2020年現在6,530haと毎年約100ha ずつ減少。
- 都市農地円滑化法による農地貸借135件 (25.6ha)
- 都市農地貸借円滑化法・特定生産緑地貸借法による市民農園件数70件 (10ha)

- 正組合員は毎年減少し令和2年度の正組合員数は約3.7万人6割が70歳超
- 同じく、准組合員数は17.8万人で、正組合員の4.7倍を超えた。
- 准組合員も70歳以上が52.9%を占めており若い年齢層のJA加入推進が必要

- JA東京G内直売は約60箇所
- 令和2年はコロナ禍「巣ごもり需要」により売上が増加。

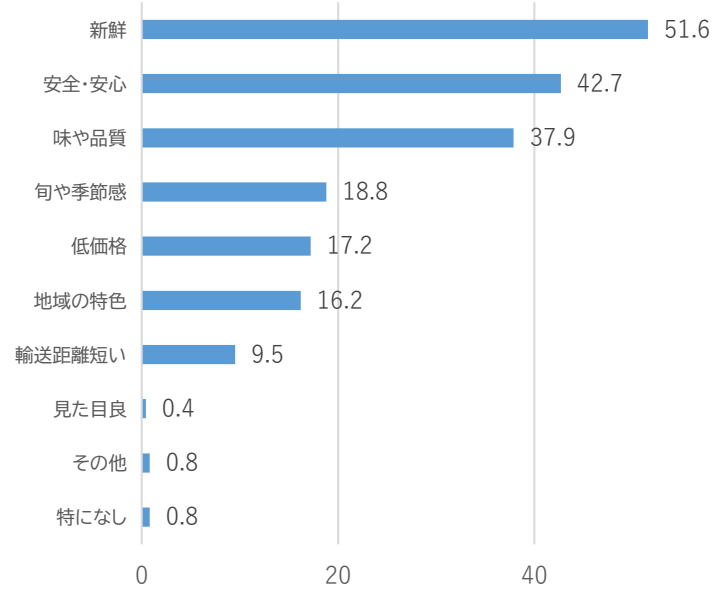
# 都市住民の都市農業への意識

## 地場産野菜の購入について



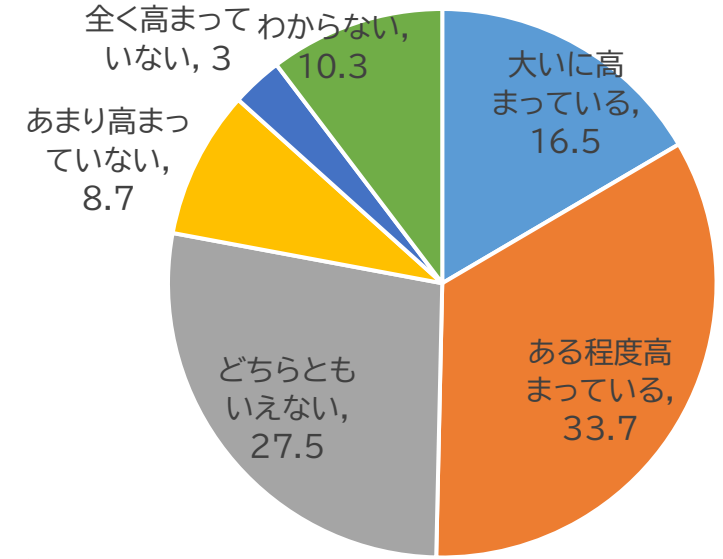
資料：農林水産「都市農業に関する意向調査」  
(令和2年5月実施)

## 東京産農畜産物に期待すること。

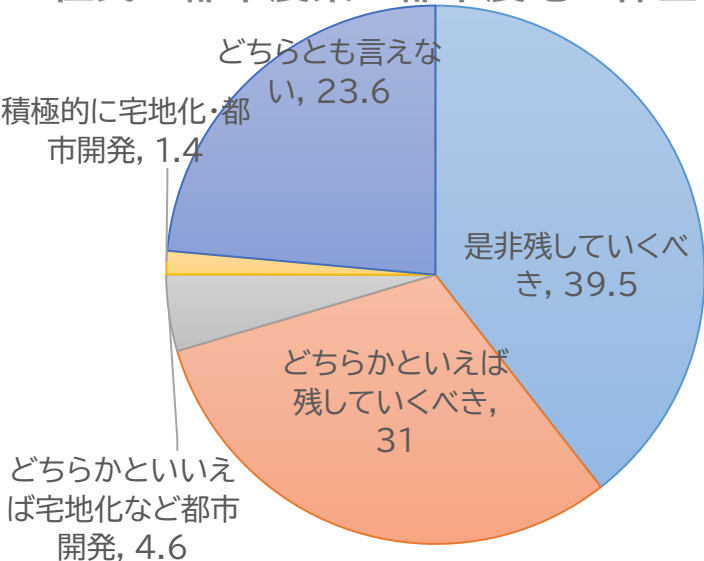


資料：東京都R2第1回インターネット  
都政モニターアンケート

## 新型コロナWをきっかけとした都市農業や直売所の役割



## 住民の都市農業・都市農地の保全に対する考え方



- ・市街化区域内農地は全農地の2%程度ながら農業生産力額は全国の7%を占める。
- ・都市住民を対象としたアンケートでは、都市農地を保全すべきとの意見が顕著。
- ・緑地・景観保全・災害時避難場所等の多面的機能にも期待大。
- ・都市農業を応援する方法として、「食べて応援」の意見が多数を占める
- ・地場産農畜産物への期待は、低価格より鮮度・安全・安心・高品質が大きい。
- ・市民農園・民間の貸農園事業者の参入・農業ボランティアなど農産物を「作る」ことへの関心の高さ

# 「農業振興クラブ」による准組合員メンバーシップ戦略①

- ・ 農業振興 = 生産者（正組合員） + 消費者（准組合員） ← 准組合の組織化（食べて応援）
- ・ 市民農園の盛隆 = 准組合員（作って応援）



# 「農業振興クラブ」による准組合員メンバーシップ戦略②

- ・メンバーシップ戦略により直売所・購買店の新たな**顧客の創造**
- ・「食」から地域農業を支える新たな**意志ある准組合員の創造**
- ・新たな**生産者の創造**（将来構想）
- ・准組合員の組織化による**意思反映**

## 都市農業の 好循環モデルの 構築

### 顧客の創造

直接的なインセンティブは「割引価格」による直売所・購買店舗の利用となるが、環境問題・地域農業振興・地域活性化・食料問題への関わるロイヤルティを得る顧客を創造する。

### 組合員の創造

高齢化する組合員の現状から、環境問題・食料問題へ積極的に参加する新たな准組合員（若年層）を組織し地域農業振興を支える新たな組合員組織を創造する。

### 生産者の創造

貸農園事業等による「作って応援」の延長線上に、直売所への出荷・販売スキームを確立し、新たな農業生産者を創造する。（JAの特定生産緑地貸借仲介機能の発揮）

### 准組合員の 意思反映

女性部・青壮年部と同等の准組合員組織の新設により、JA事業への意思反映スキームを確立。もって、准組合員のJA運営への意思反映を実現する。

# 「農業振興クラブ」のキープポイント

- ・農産物直売所の**集約と物流**
- ・直売所の**ブランド化**（ターゲットの明確化）
- ・**インセンティブ・ロイヤリティ**の維持（貢献度の見える化）
- ・都道府県・全国組織への**拡大**
- ・農業のプロとしての**営農指導力の強化**（多品目農産物プロの育成）

直売所の集約  
と物流システム  
の構築

農産物直売所の多くが生産者の自主運営組織の下で行われ、その多くが赤字経営の現状から規模・立地・環境について集約・施設集約及び直売所間流通システムの構築が必要。東京にある直売所の利点（大消費地）を発揮した他県農産物の販売機能を果たす。

直売所のブラン  
ド化

直売所利用をインセンティブとするため、ターゲット顧客を明確にした上で品質・価格・接客・マーケティングを戦略的に行い競合他社との差別化を図る。  
「安全・安心・新鮮・高品質な国産農畜産物を適正価格で販売する店」

インセンティ  
ブとロイヤリ  
ティ

年会費1,200円に見合うインセンティブと地域農業振興・環境問題への取り組みに対するロイヤリティが見える化されていること。  
\*年間40,000円×3%=1,200円（年会費相当分）参考）肥料・農薬・他食料品・販売の平均粗利18.7%

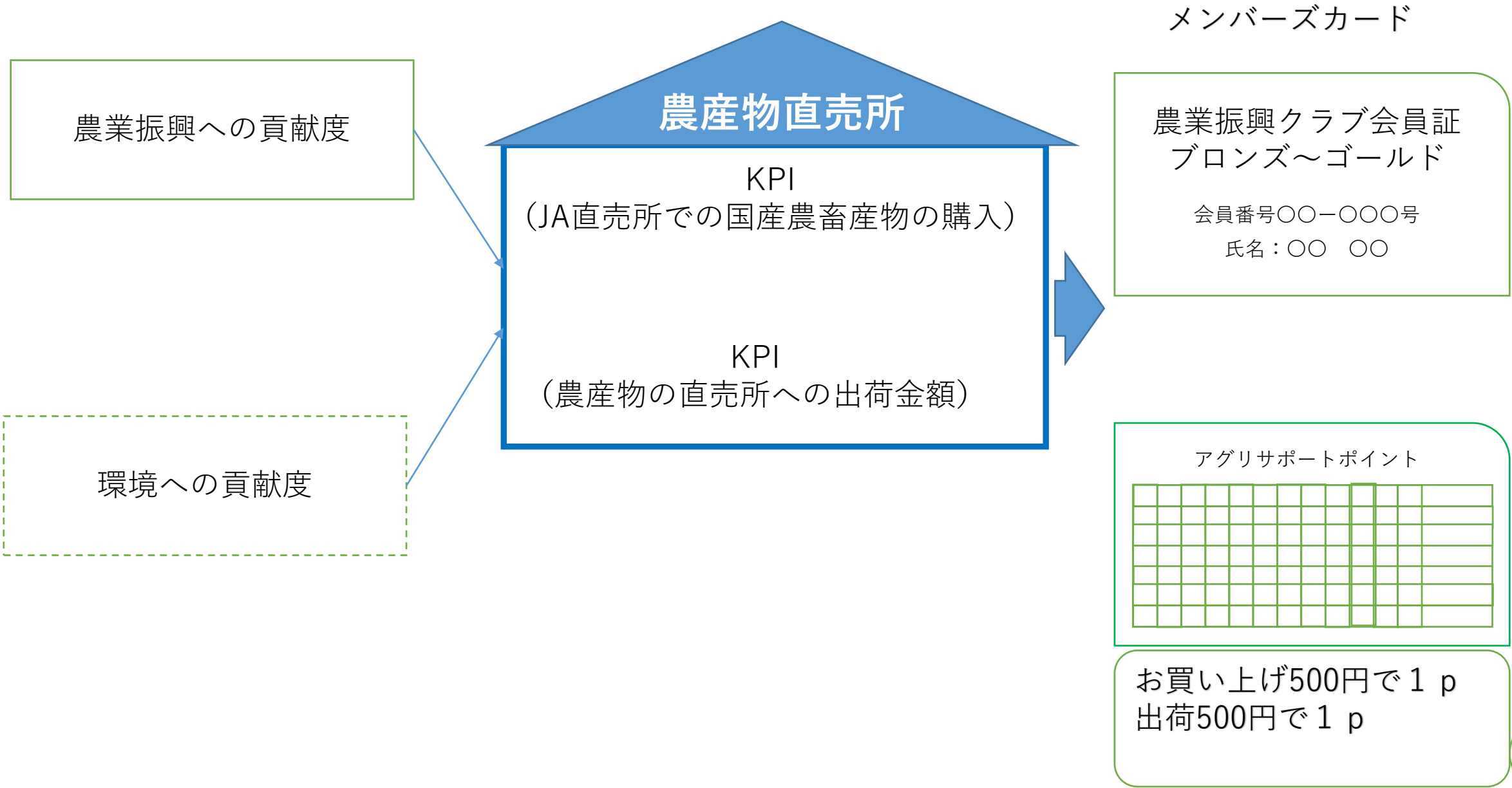
都道府県全国  
組織への拡大

「農業振興クラブ」を都道府県組織、全国組織へと拡大。農業振興を新しい准組合員組織とする。

営農指導力の  
強化

都市農業の特徴「少量多品目」「施設栽培」に対応できる営農指導員の育成が必修。JAによる直接農業経営に向けた準備

# 農業振興・環境への貢献度を見える化（ロイヤリティの可視化）





# 規定・募集チラシ等

## JA東京みなみ農業振興クラブ規約(案)

令和3年3月〇〇日制定  
東京南農業協同組合

### 第1章 総則

(目的)

第1条 JA東京みなみ農業振興クラブ(以下「当クラブ」と呼ぶ)は、東京南農業協同組合の准組合員が「食」と「JA活動(組織・事業・経営)」を通じて、地域農業・国内農業振興に貢献することを目的とする。

(名称)

第2条 当クラブの名称は「JA東京みなみ 農業振興クラブ」とする。

(会員)

第3条 当クラブの会員は、東京南農業協同組合の准組合員のうち、当クラブの規約に賛同し、加入を表明する者で構成する。なお、脱退は、規約の違反、脱退の表明及び組合員資格の喪失による。

(事務局)

第4条 当クラブの事務局を東京南農業協同組合総務企画部に置く。

### 第2章 活動

(活動の内容)

第5条 第1条の目的を遂行するため、次の各号の活動を行う。

1. 「食」を通じた農業振興貢献への実践と提言
2. JA事業を通じた地域農業振興貢献への実践と提言
3. 農業分野における食生活向上に資するための教育・文化・広報活動
4. その他、地域農業・国内農業振興に必要な活動

(役員)

第6条 当クラブに会長1名、副会長2名、理事若干名、監事2名を置く。

- 1 会長は当クラブを総括し執行の責に任ずる。副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは真務を交代する。
- 2 役員は総会により選出する。
- 3 役員任期は2年とする。但し、再選を妨げない。

### 第3章 機関

(総会)

第7条 当クラブの最高意思決定機関として、会員による総会を置く。総会は役員会の決議を経て、年1回会長が招集する。また、必要に応じて随時臨時総会を招集する。

(議事の決定)

第8条 議事は出席者の過半数をもって決定する。

(総会の付議事項)

第9条 総会への付議事項は次の通りとする。

1. 事業計画と報告
2. 予算と決算報告
3. 役員を選任と解任
4. 規約の設定および改廃
5. その他

(役員会)

第10条 当クラブの執行機関として役員会を置く。役員会は、会長・副会長・理事・監事で構成し、会長が招集する。

第11条 役員会は、総会への付議事項の他必要な事項について審議する。

(会費)

第12条 第1条の目的を達成するため、会員から会費を聴取する。会費は一人当たり年額1,200円とする。但し、中途脱会者には、財産・会費の分配・払い戻しは行わない。また、年度途中入会者についても年額1,200円を徴収する。

(年度)

第13条 当クラブの事業・会計年度は4月1日から3月31日とする。

第14条 この規約の改廃は総会により行う。

付則

この規定は、令和2年〇月〇日より施行・実施する。

食べて応援 しよう 農業を みんなで 作って応援

あなたも 農業振興クラブに加入しませんか!

JA東京みなみの農産物直売所でお買い物の際、3%割引

JA東京みなみの購買店舗で農業資材・農薬等をご購入の際、3%割引

農業振興クラブのご加入に際してはJA東京みなみの准組合員への加入及び年会費1,200円が発生いたします。詳しくは裏面をご覧ください。→裏面へ

農業の応援団

JAとは、? JAは、地域の農業を担う農家と、農業を応援する地域住民を組合員として作られる協同組合組織です。相互扶助の精神のもとで農家の営農と生活を守り高め、地よりよい地域社会を築くことを目的としています。

JA東京みなみ